

れいわ ねんど ねんど がつさいよう
令和9年度(2027年度)4月採用

かまくらし かいけいねんどじむしょくいんさいようせんこうあんない
鎌倉市ワークステーション会計年度事務職員採用選考案内

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち げつ
受付期間 令和8年11月2日(月)から12月11日(金)まで

もうしこみほうほう ほんにん じさん ゆうそう
申込方法 本人が持参もしくは郵送

じさん ばあい ほんにん かまくらしやくしよほんちやうしゃ かい しょうがいふくしか ばんまどぐち ていしゅつ
持参の場合 本人が鎌倉市役所本庁舎1階の障害福祉課(5番窓口)に提出

しよるいっしき じさん
書類一式を持参してください。(へいじつ ごぜん じ しょうご または
午後1時から午後5時まで、正午から午後1時を除く。時間厳守)

ゆうそう ばあい ていしゅつしよるいっしき かならず とくていきろくゆうびん ゆうそう
郵送の場合 提出書類一式を必ず「特定記録郵便」で郵送してください。(特定

きろくゆうびん いがい じ こ いっさいせきにん お
記録郵便以外での事故については一切責任を負いかねます)

もうしこ
申込みは、メールでの受付は行わないものとします。郵送で提出の

方は、12月11日までに必着としてください。

あてさき
【宛先】 〒248-8686 かまくらしおなりまち ばん ごう
鎌倉市御成町18番10号

かまくらしけんこうふくしぶしょうがいふくしかしょうがいしゃこようないさくたんどう
鎌倉市健康福祉部障害福祉課障害者雇用対策担当

表面に「採用選考書類在中」と朱書きし、裏面に必ず住所、氏名を

明記してください。

さいようよていび れいわ ねん がつ にち
採用予定日 令和9年4月1日

そ の 他 うけつけきかん す もうしこ
その他 受付期間を過ぎても申込みはできません。

この採用選考は、ワークステーションかまくらに勤務を希望する、鎌倉市内に住み知的障害又は精神障害の障害者手帳のある人を会計年度任用職員として採用するものです。

ワークステーションかまくらは、障害者の就労支援と自立促進を図ることを目的として設置された職場です。就労意欲のある障害者が市役所の各課等から依頼を受けた軽度の事務作業に従事しています。

Ⅰ 採用予定人数、職務内容、選考応募の条件

職種	採用予定人数	職務内容
鎌倉市ワークステーション	1日6時間勤務者4名	市役所内の各課等からワークステーションかまくらが依頼を受けた事務作業
会計年度事務職員	1日3時間勤務者1名	

主な作業内容

仕分け、紙折り、印刷、データ入力、押印、封入・封かんなど

選考応募の条件

- ① 鎌倉市内に住んでいて、知的障害又は精神障害の障害者手帳がある人
- ② 市内及び市外の障害者の就労を支援する福祉事業所(※1)を利用している人及び支援学校高等部卒業見込みの人
- ③ 鎌倉市障害者二千人雇用センター(※2)やよこすか障害者就業・生活支援センター

ンター(※3)又はデジタル就労支援センターKAMAKURA(※4)に登録している人

- ③ ①は必須。②から③のいずれかに該当する人で、障害者の就労を支援する福祉事業所や支援学校高等部及び鎌倉市障害者二千人雇用センターやよこすか障害者就業・生活支援センター又はデジタル就労支援センターKAMAKURAから推薦を受けた人

※1 障害者の就労を支援する福祉事業所

障害者就労移行支援事業所、障害者就労継続支援事業所、地域活動支援センター

一、就労定着支援事業所、障害者相談支援事業所

※2 鎌倉市障害者二千人雇用センター(鎌倉市委託事業)

企業に就労したいという希望がある人で、鎌倉市在住・在勤、もしくは市内の施設に通所をしている障害のある人や家族等に対して、一般就労に向けた相談、就労後の職場定着支援、離職や転職に関する相談や支援を行っています。

※3 よこすか障害者就業・生活支援センター(就労援助センター)

障害のある人の職業生活における自立を図るため、就業面及び生活面で一体的な支援を提供します。また、就労の場の確保と職場定着を支援しています。

※4 デジタル就労支援センターKAMAKURA(鎌倉市委託事業)

鎌倉市に住む障害のある人が地域社会の一員として、社会に参加し自立できるよう、パソコンを使った仕事の機会を中心に在宅・通所の2形態で創出しています。

※5 採用された人は、鎌倉市障害者二十人雇用センター（又はよこすか障害者就業・生活支援センター）に登録していただきます。

※6 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
任 期	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ※任期については、勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用を行うことができる回数は2回までとします。その後は公募により再度試験を受けていただくことになります。
勤 務 地	鎌倉市役所本庁舎（鎌倉市御成町18番10号） 鎌倉市健康福祉部障害福祉課（ワークステーションかまくら）

勤務日数	つき にちい ない 月18日以内 ※原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29 にち よくとし がつ にち きゅうじつ 日から翌年の1月3日まで)は休日になります。
勤務時間	じかん きんむしや ごぜん じ ご ご じ きゅうけい のぞ じかん 6時間勤務者は午前9時から午後4時までの休憩を除く、6時間とし す。 じかん きんむしや ごぜん じ しょうご 3時間勤務者は午前9時から正午までとします。
休 暇	ねん じゅうきゅうきゅうか か ききゅうか りょうようきゅうか きびきゅうか ほか 年次有給休暇、夏季休暇、療養休暇、忌引休暇 他
報 酬	じきゅう えん じかん きんむ にちがく えん じかん きんむ にちがく 時給1,279円(6時間勤務は日額7,674円、3時間勤務は日額 えん れいわ ねん がつ にちげんざい 3,837円)(令和8年10月1日現在) ※その他、期末手当の支給があります。
通勤に係る 費用弁償	じたく きんむち までの きより かたみち いじょう ばあい しきゅう 自宅から勤務地までの距離が片道2.0km以上である場合に支給 こうきょうこうつうきかん りよう する ばあい じつぴべんしょう じてんしゃなど りよう する (公共交通機関を利用する場合は実費弁償。自転車等を利用する ばあい しようきより おう がく しきゅう 場合は使用距離に応じた額を支給)
加入保険	こようほけん こうせいねんきん けんこうほけん かにゅうおよ こうむさいがいほしょう てきよう 雇用保険 厚生年金 健康保険の加入及び公務災害補償の適用あり じかん きんむ こうむさいがいほしょう てきよう 3時間勤務は公務災害補償の適用のみあり

3 採用選考の方法

(1) 第一次選考

採用選考申込書と課題作文を提出した人に対して、書類選考を行います。詳細は、

「5 採用選考手続」をご参照ください。

(2) 第二次選考

第一次選考結果は12月下旬に郵送にて通知いたします。

第一次選考合格者に対して、第二次選考（実技評価、面接）を1月に実施しま

す。なお、応募者数に応じて実技及び面接を2日間で実施する場合があります。

第一次選考合格者には、個別に実技評価及び面接の実施日時や会場等の詳細

を郵送で通知いたします。（この通知は、第二次選考時に必ず持参してください。）な

お、第二次選考の面接には、推薦書を提出した事業所の支援者の同行をお願いしま

す。

(3) 実技評価及び面接

実技評価では、ワークステーションかまくらでの実際の仕事をイメージした作業の

実施を予定しています。20分程度を予定しています。

また面接は、1人あたり15分程度を予定しています。

(4) 合否結果

実技評価及び面接終了後、就労意欲やコミュニケーション能力等を確認し、

総合的に適任者を選考します。この合否については郵送で通知いたします。

4 採用

- (1) 合格者は、ワークステーション会計年度事務職員採用候補者名簿に勤務時間ごとに分けて成績順に登載され、原則として令和9年4月1日以降の採用となります。

なお、採用候補者名簿登載の有効期限は、合格発表から令和10年3月31日までです。

- (2) 合格者が採用予定人数を超えた場合は、採用候補者名簿登載有効期限内に新たな任用の必要が生じた際に、採用候補者名簿登載者の上位から採用します。
(必ず採用があるとは限りません。)

- (3) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に偽りがあることが確認された場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 採用選考手続

- (1) 申込方法

申込みは本人が鎌倉市役所本庁舎1階の障害福祉課(5番窓口)に提出書類

を持参するか郵送による申込みとします。

持参の場合は、平日の午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までと

し、^{しょうご}正午から^{ごご}午後1時を除きます。

^{ゆうそう}郵送の場合は、^{ばあい}提出書類一式を必ず「^{ていじつしき}特定記録郵便」で^{ゆうそう}郵送してください。

(^{とくていききろくゆうびんいがい}特定記録郵便以外での事故については^{いっさいせきにん}一切責任を負いかねます)12月11日ま

でに^{ひつやく}必着とします。メール等での^{もうしこ}申込みはできません。

(2) ^{ていじつしき}提出書類(採用選考申込書記入説明書をよく読んで記入してください。)

ア ^{かまくらし}鎌倉市ワークステーション^{かいけいねんど}会計年度事務職員採用選考申込書

^{もうしこみしょ}申込書に、たて4cm×よこ3cm・^{ぼうし}帽子を脱いで^{じょうはんしん}上半身・^{はいけい}背景のない^{しゃしん}写真を貼^はり付

けること

イ ^{りょういくてちようまた}療育手帳又もしくは^{せいしんしょうがいしゃほけんふくし}精神障害者保健福祉手帳の^{うつ}写し

ウ ^{ふくし}福祉サービス^{じゅきゆうしや}受給者証の^{うつ}写し(お持ちの^{ひと}人のみ)

エ ^{かだいさくぶん}課題作文

^{だいめい}題名は「ワークステーションかまくらでの^{けいけん}経験を^い生かして、^{じぶん}自分が^{めざ}目指したい

^{しょうらい}将来について」です。^{しよしき}書式、^{もじすうじゆう}文字数自由ですが^{じひつ}自筆で^か書いてください。

オ ^{しょうがいしゃ}障害者の^{しゅうろう}就労を^{しえん}支援する^{ふくしじぎょうしょ}福祉事業所や^{かまくらし}鎌倉市^{しょうがいしゃにせん}障害者二千人^{こよう}雇用センター、よ

^{こすか}こすか^{しょうがいしゃしゅうぎょう・せいかつしえん}障害者就業・生活支援センターや又は^{また}デジタル^{しゅうろうしえん}就労支援センターKAMAK

URAー^{きさい}記載の「ワークステーションかまくら採用選考申込推薦書」及び「ワークス

テーションかまくら ^{じぎょうしゃとうきにゆう}事業者等記入・採用選考者用^{けっかきろくひよう}チェック結果記録表」

※^{じつぎひようか}実技評価の^{さんこう}参考とさせていただきます。

※応募書類は折らずに提出してください。

(3) 受付期間

令和8年11月2日(月)から同年12月11日(金)まで

6 注意事項

(1) 鎌倉市ワークステーション会計年度事務職員採用選考申込書等は、鎌倉市

役所のホームページからダウンロードができるほか、鎌倉市役所本庁舎障害

福祉課で配付します。

(2) 今回の採用選考にあたって、提出された書類はお返してできません。

(3) 採用選考に関する問い合わせは次のところへ。

鎌倉市健康福祉部障害福祉課障害者雇用対策担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話0467 (23) 3000 内線2694

かまくらし
鎌倉市ワークステーション会計年度事務職員採用選考申込書
かいけいねんどじむしょくいんさいようせんこうもうしこみしよ
ていしゅつさきおよだい に じせんこうかいじょうあんないず
提出先及び第二次選考会場案内図

